

所有権解除照会並びに解除依頼書

(所有名義人)

愛知スズキ販売株式会社 殿

(自動車の表示)

登 録 番 号			
車 台 番 号			
車 名	登 録 年 月	初 度 登 録	型 式
	年 月	年 月	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会（含精算金額等の確認）、および登録手続に関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡）について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

依頼者（買主又は使用名義人）

住所

氏名（自署）印

上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

受任者（販売店・回答書送付先）

住所

社名

役職名

氏名印

TEL

FAX

FAX 番号未記入の場合
回答が送付できません

* 営業時間外の FAX 等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承下さい。

所有権解除時必要書類（証明書類は全て発行後 3 ヶ月以内のもの）

所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。

① 当書面原本（所有権解除時コピー不可）

② 車検証（郵送の場合は必ずコピーを送付してください。）

※電子車検証の場合は、最新の自動車検査証記録事項のコピー

③ 使用者の印鑑証明書（当書面に実印捺印）

※車検証上の使用者が個人の場合は使用者の写真付公的証明書と認印でも可。

A 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため

・ 個人→住民票（除票）、戸籍の附票 ・ 法人→登記簿謄本等

B 使用者名が合併・統合や結婚等で変っている場合は同一性確認のため

・ 個人→戸籍謄本（戸籍抄本） ・ 法人→登記簿謄本等

C 使用者がお亡くなりになられている場合

・ 戸籍謄本、改製原戸籍謄本、除籍謄本等（死亡、相続人確認の為）
・ 遺産分割協議書に相続人全員の署名、捺印（未成年は親権者の捺印）
・ 筆頭相続人の本人確認書類

それぞれご提出をお願いします。

④ 別紙「回答書」

「所有権解除可能」とお答えしたことの確認に使用致します。

信販会社等ご利用の場合は夫々の信販会社様発行の完済の証明となる書面を別途添付して下さい。

その他、ご不明な点がございましたら、お電話でお問合せ下さい。

照会時にご本人様の承諾意思確認裏付書類は必須です。

- ・ 先ずは、回答書を除く上記、必要書類をFAXして下さい。
- ・ 証明書類は、マイナンバーの記載が無いものでお願いします。
- ・ 証明書類の本籍部分は必要に応じて塗りつぶしてから送付願います。

万一、FAX 送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意下さい。

愛知スズキ販売株式会社

TEL 052-871-7304

FAX 052-871-7315

提出いただく書類は所有権解除の照会並びに書類発行に利用いたします。